

平成 25 年 夏季一時金受結状況

～ 受結額は 548,554 円で、前年に比べ 13,605 円 (2.54%) の増～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 25 年の集計結果を以下のとおりまとめましたのでお知らせします。

【集計対象】

滋賀県内の民間労働組合(平成 24 年 6 月 30 日現在 628 組合)を対象として実施し、平成 25 年 7 月 31 日現在で、受結した旨報告のあった組合のうち、受結額が判明している 232 組合について、集計を行いました。

また、前年・今年ともに受結額が判明している 80 組合について、前年との比較を行いました。

【集計結果】(平成 25 年 7 月 31 日現在の最終集計 / 単純集計)

本年調査で受結額が判明している 232 組合における集計結果(資料 1)

全産業の平均受結額は 548,554 円(前年(534,949 円)に比べ 13,605 円(2.54%)の増)。

従業員別では、従業員規模 300 人未満では受結額 422,542 円、従業員規模 300 人以上では受結額 599,722 円。

産業別では、製造業では受結額 566,638 円、非製造業では受結額 528,496 円。

前年・今年ともに受結額が判明している 80 組合における比較(資料 1)

全産業の平均受結額は 530,346 円で、前年に比べ 2,254 円(0.42%)の減。

従業員規模別では、従業員規模 300 人未満の受結額は 439,462 円で、前年に比べ 472 円(0.11%)の増。従業員規模 300 人以上の受結額は 601,034 円で、前年に比べ 4,373 円(0.72%)の減。

産業別では、製造業の受結額は 558,504 円で、前年に比べ 4,119 円(0.73%)の減。

非製造業の受結額は 439,945 円で、前年に比べ 3,732 円(0.86%)の増。

資料 1 . 2 ともに金額は小数点第 1 位で、率(%)は小数点第 2 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

調査対象について、前年までは民間労働組合のうち約 3 割の 186 組合を対象としていましたが、本年は全ての民間労働組合を対象としました。このため、従業員規模別、産業別の対前年比較は、前年・今年ともに受結額が判明している組合について行いました。

本年調査で妥結額が判明している 232 組合における集計結果

全規模・全産業平均妥結額

548,554 円（対前年 13,605 円（2.54%）の増）

規模別 妥結額（全産業平均）

	妥 結 額
従業員規模 300 人未満	422,542 円
従業員規模 300 人以上	599,722 円

製造業・非製造業別 妥結額（全規模平均）

	妥 結 額
製 造 業	566,638 円
非 製 造 業	528,496 円

前年・今年ともに妥結額が判明している 80 組合における比較

全規模・全産業平均妥結額

530,346 円（対前年 2,254 円（0.42%）の減）

規模別妥結額（全産業平均）

	妥結額	対前年同期差	対前年比
従業員規模 300 人未満	439,462 円	472 円	0.11%
従業員規模 300 人以上	601,034 円	4,374 円	0.72%

製造業・非製造業別妥結額（全規模平均）

	妥結額	対前年同期差	対前年比
製 造 業	558,504 円	4,119 円	0.73%
非 製 造 業	439,945 円	3,732 円	0.86%